

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年四月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十二月十日奈良県指令建第一〇八一八六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年四月七日建第九九三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡安堵町大字西安堵五八五番一、五八五番二、五八五番三、五八六番一、五八六番二、五八六番三、五八七番一、五八八番一、五八九番、五九〇番一、五九〇番二、五九一番一、六〇〇番二、六〇〇番三、六〇〇番四、六〇一番三、六〇一番四及び六〇一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲

一 許可番号

令和三年十月二十八日奈良県指令建第一〇八一二二号

令和四年二月十八日奈良県指令建第一〇八一二二一号

令和四年四月六日奈良県指令建第一〇八一二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年四月十一日建第九九三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市三和町三六九番三の一部、四六五番一、四六六番一及び四六六番四の一

部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲